



亀山市市民協働センター「みらい」の機能強化について

亀山市は、市の市民活動団体の支援や相談業務等の機能と亀山市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を集約し、各種団体をつなぐコーディネート等の中間支援機能を有した相談支援機関を亀山市市民協働センター「みらい」に設置します。

「みらい」は、平成19年4月の開館以来、市民活動を支援し、協働を推進する拠点施設として、年間約2万人の市民や団体の皆さんにご利用いただいております。市内では、様々な分野で自主的・主体的な市民活動やボランティア活動が展開されています。

一方で、市民活動やボランティア活動においては、団体の構成員の高齢化や高齢就業者の増加等から担い手不足が課題となっているところです。今後も市民活動団体の皆さんが継続して活動できるよう、活動に関する相談への対応、情報提供、広報支援を行うほか、市民活動団体、行政、企業等、様々な主体間での協働を促進するため各主体をつなぎ合わせるなど中間支援機能の構築が求められています。

そこで、この度、亀山市市民協働センター「みらい」に相談支援機関を設置し、市と亀山市社会福祉協議会が連携して運用することとなりました。

現在、4月1日の開設に向けた準備を進めており、3月中に、市と社会福祉協議会の間で、協定を締結する予定であります。

今後も、市民活動やボランティア活動のさらなる活性化や支援の充実を図り、本市の強みである「地域力と文化力」に磨きをかけてまいります。